

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2017年9月8日(08.09.2017)



(10) 国際公開番号
WO 2017/150519 A1

- (51) 国際特許分類:
A61K 8/891 (2006.01) A61Q 1/02 (2006.01)
A61K 8/34 (2006.01) A61Q 19/00 (2006.01)
A61K 8/86 (2006.01)
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2017/007750
- (22) 国際出願日: 2017年2月28日(28.02.2017)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (30) 優先権データ:
特願 2016-038176 2016年2月29日(29.02.2016) JP
- (71) 出願人: 株式会社 資生堂(SHISEIDO COMPANY, LTD.) [JP/JP]; 〒1040061 東京都中央区銀座七丁目5番5号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 浅井 歩(ASAI, Ayumi); 〒2248558 神奈川県横浜市都筑区早渕2-2-1 株式会社資生堂リサーチセンター(新横浜)内 Kanagawa (JP).
小野 昭則(ONO, Akinori); 〒2248558 神奈川県横浜市都筑区早渕2-2-1 株式会社資生堂リサーチセンター(新横浜)内 Kanagawa (JP).
- (74) 代理人: 内田直人(UCHIDA, Naoto); 〒1010051 東京都千代田区神田神保町1-37-4 友田三和
- ビル302 ウインググリーン特許事務所 Tokyo (JP).
- (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).
- 添付公開書類:
— 国際調査報告(条約第21条(3))

(54) Title: AQUEOUS COSMETIC COMPOSITION

(54) 発明の名称: 水性化粧品組成物

(57) Abstract: The purpose of the present invention is to provide an aqueous cosmetic composition, in which a proper amount of a hydrophobic spherical powder can be blended in an aqueous phase stably even though an aqueous base material having a fresh sensation upon use is used, and which can correct the appearance of skin to a natural level. The present invention relates to a cosmetic composition characterized by comprising (A) at least one higher alcohol having a linear saturated alkyl chain, (B) hydrophilic surfactants including a nonionic surfactant, (C) a powder having an average particle diameter of 1 to 30 μm in an amount of 4 to 30% by mass and (D) water, wherein the ratio of the number of moles of a hydrophilic nonionic surfactant to the total number of moles of the hydrophilic surfactants (B) is 0.5 or more, the ratio of the amount of a hydrophobic spherical powder to the total amount of the powder having an average particle diameter of 1 to 30 μm (C) is 50% by mass or more, and the hydrophobic spherical powder is added to an aqueous phase.

(57) 要約: みずみずしい使用感触を有する水性基剤でありながら適切な量の疎水性球状粉末を水相に安定に配合でき、肌の見た目を自然に補正することのできる水性化粧品組成物を提供することを目的とする。本発明は、(A)直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールの1種または2種以上; (B)非イオン性界面活性剤を含む親水性界面活性剤; (C)平均粒径が1~30 μmの粉末を4~30質量%; 及び(D)水を含み、前記(B)親水性界面活性剤の総モル数に対する親水性非イオン性界面活性剤のモル数の比率が0.5以上であり、前記(C)平均粒径が1~30 μmの粉末の合計配合量に占める疎水性球状粉末の配合量の比率が50質量%以上であり、かつ前記疎水性球状粉末が水相に添加されてなることを特徴とする化粧品組成物に関する。



WO 2017/150519 A1

明 細 書

発明の名称：水性化粧品組成物

技術分野

[0001] 本発明は疎水性球状粉末を安定に配合した水性化粧品組成物に関する。より詳細には、水性基剤中に疎水性球状粉末を安定に配合し、みずみずしい使用感触を有するとともに肌を自然に補正することのできる水性化粧品組成物に関する。

背景技術

[0002] メーキャップ化粧品に求められる重要な役割の一つに、外観を美しく見せる「美的役割」がある。特に、クリームやファンデーションといった肌に適用される化粧品における「美的役割」には、肌の色味調整や毛穴等の凹凸補正をすることが含まれる。従来ファンデーション等においては、肌の色味を補正するための高屈折率を有する成分や、光拡散効果により肌の凹凸を目立ちにくくする粉末成分が配合されていた。

[0003] 例えば、特許文献1には、毛穴が目立つ一因とされる皮脂による不全角化を抑制するグリシルグリシンを架橋型ポリエーテル変性オルガノポリシロキサンによって安定に配合し、さらに、毛穴隠蔽効果を有する平均粒子径が0.2～0.5 μ mの二酸化チタン又はそれを核とする複合粉体を配合した毛穴隠し用油中水型化粧品が開示されている。

[0004] 特許文献2には、固形ワックス、油ゲル化剤、シリコーン樹脂粉末、ウレタン樹脂粉末、ポリアミド樹脂粉末から選択される弾性粉末、及び不揮発性油分を所定割合で配合した凹凸補正用化粧品が記載されており、厚い塗膜を形成することにより皮膚上の大きな凹凸を補正することができるとされている。

[0005] 上記のように、従来凹凸補正効果を有する化粧品は油性化粧品又は油中水型乳化化粧品である場合が多く、その場合には肌に塗布する際に最初に肌に触れるのが油相であることから、油っぽさを比較的強く感じることは否め

なかった。また油分量が多いため塗布後にもべたつきを感じる場合があった。

[0006] 一方、水中油型乳化化粧料は、塗布時にみずみずしい感触があるが、従来の化粧料に配合されている肌補正成分は疎水性粉末が多く、十分な補正効果を得られる量を配合するためには油分や界面活性剤の量を増やす必要があり、結果的にべたついた感触が生じる場合があった。

[0007] 特許文献3では、 α -モノアクリルグリセリルエーテル、ワックス、シリコン油及びシリコン樹脂を特定比率で含有し、疎水化処理粉末を配合した、耐水性に優れる水中油型乳化化粧料が記載されている。しかし、この化粧料においても疎水化処理粉末は油相中に配合されているため、肌補正効果の向上を意図して疎水性粉末を増やすには油分や界面活性剤を増量する必要があった。

[0008] 肌の表面は疎水性であると考えられており、例えば、従来は油相に配合されていた粉末を親水性粉末に置換して水相に多量に配合すると、肌との親和性が良好ではなくなり、粉っぽい感触を与えることも確認されている。

先行技術文献

特許文献

[0009] 特許文献1：特開2009-155274号公報

特許文献2：特開2010-30971号公報

特許文献3：特許第4278313号公報

発明の開示

発明が解決しようとする課題

[0010] 本発明は前記従来技術に鑑みてなされたもので、みずみずしい使用感触を有する水性基剤でありながら適切な量の疎水性球状粉末を水相に安定に配合でき、肌の見た目を自然に補正することのできる水性化粧料組成物を提供することを課題とする。

課題を解決するための手段

[0011] 本発明者等は、前記課題を解決するために鋭意検討を重ねた結果、(A) 高級アルコール、(B) 親水性界面活性剤、(C) 平均粒径が1～30 μm の粉末を4～30質量%及び(D) 水を含む水性化粧品において、(B) 親水性界面活性剤の組成並びに(C) 粉末の組成を工夫することによって、肌補正に有効な量の疎水性球状粉末を安定に配合できることを見出し、本発明を完成するに至った。

[0012] すなわち本発明は、

- (A) 直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールの1種または2種以上；
- (B) 非イオン性界面活性剤を含む親水性界面活性剤；
- (C) 平均粒径が1～30 μm の粉末を4～30質量%；及び
- (D) 水を含有し、

前記(B) 親水性界面活性剤の総モル数に対する親水性非イオン性界面活性剤のモル数の比率が0.5以上であり、前記(C) 平均粒径が1～30 μm の粉末の合計配合量に占める疎水性球状粉末の配合量の比率が50質量%であり、かつ前記疎水性球状粉末が水相に添加されてなることを特徴とする化粧品組成物を提供する。

発明の効果

[0013] 本発明の化粧品組成物は、従来のスキンケア化粧料のようなみずみずしい使用感触がありながら、疎水性球状粉末が安定に配合されているため肌補正効果に優れる。本発明の化粧品組成物は、従来の油性ファンデーションのように使用者に粉っぽさ、油っぽさ、べたつきといった負担感を与えることなく、肌の見た目を自然に補正することのできる新しいタイプのメーキャップ化粧品として提供できる。即ち、本発明の水性化粧品組成物は、スキンケア化粧料としてもメーキャップ化粧品としても応用可能である。

発明を実施するための形態

[0014] 本発明の化粧品組成物は「水性化粧品組成物」である。本明細書における「水性化粧品組成物」は、油分を含まない化粧品及び30質量%以下の油分を含む水中油型乳化化粧品を意味する。

[0015] 本発明の化粧料組成物は、必須成分として、(A) 直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールの1種または2種以上、(B) 親水性界面活性剤、(C) 平均粒径が1～30 μm の粉末を4～30質量%、及び(D) 水を含有する。

以下に各成分について詳細に説明する。

[0016] (A) 高級アルコール

本発明における(A)成分は、直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールの1種または2種以上である。直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールは、炭素数12以上、好ましくは炭素数12～22の直鎖飽和アルキル基を有するアルコールである。

[0017] 本発明で用いられる高級アルコールの具体例としては、ラウリルアルコール(ドデカノール)、トリデカノール、ミリスチルアルコール(テトラデカノール)、ペンタデカノール、セチルアルコール(ヘキサデカノール)、ヘプタデカノール、ステアリルアルコール(オクタデカノール)、ノナデカノール、ベヘニルアルコール(ドコサノール)等が挙げられる。本発明においては、これら的高级アルコールを1種又は2種以上を組み合わせ合わせて配合してよい。

[0018] 本発明の化粧料組成物における(A)直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールの配合量は、特に限定されないが、0.1～8質量%、好ましくは0.3～6質量%である。

[0019] (B) 親水性界面活性剤

本発明における成分(B)親水性界面活性剤は、非イオン性界面活性剤を必須成分とし、任意にイオン性界面活性剤を含んでもよいものである。

[0020] 本発明の(B)親水性界面活性剤を構成する非イオン性界面活性剤(以下、「親水性非イオン性界面活性剤」と呼ぶこともある)は、化粧料等に従来から使用されているHLB10以上の非イオン性界面活性剤から選択できる。HLBは界面活性剤の親水性/疎水性を示す概念であり、一般的に、最も疎水的なもの(HLB=0)から最も親水的なもの(HLB=20)までが

0～20の値で示される。本発明における親水性非イオン性界面活性剤としては、HLB値が10以上であることを必要とし、HLB値が11以上、12以上、13以上あるいは14以上の非イオン性界面活性剤が好ましく用いられる。

[0021] 本発明で用いられる親水性非イオン性界面活性剤の例としては、ポリオキシエチレン脂肪酸グリセリル、ポリオキシエチレン・メチルポリシロキサン共重合体、脂肪酸ポリオキシエチレンソルビタン、ポリオキシエチレンアルキルエーテル、マルチールヒドロキシ脂肪族アルキルエーテル、アルキル化多糖、アルキルグルコシド、ショ糖脂肪酸エステル、ポリオキシエチレン硬化ヒマシ油グリセリルなどが挙げられる。

[0022] 親水性非イオン性界面活性剤の中でも、直鎖飽和アルキル鎖（好ましくは炭素数12～22）とポリアルキレングリコール（ポリエチレンオキシド、ポリプロピレンオキシド、ポリブチレンオキシド等）とのエーテルを用いるのが好ましい。具体例としては、POE（20）セチルエーテル、POE（30）セチルエーテル、POE（20）ステアリルエーテル、POE（25）ステアリルエーテル、POE（30）ステアリルエーテル、POE（20）ベヘニルエーテル、POE（30）ベヘニルエーテル、POE（60）モノイソステアリン酸グリセリン、POE（20）モノステアリン酸ソルビタン、ヤシ脂肪酸ソルビタン、ヤシ油脂肪酸PEG-7グリセリル、ラウラミドMEA、ラウリルピリジニウムクロリド、ラウリン酸PEG-32、ラウリン酸PEG-40水添ヒマシ油、オレイン酸PEG-14、オレイン酸ポリグリセリル-6、ジラウリン酸PEG-32、PEG-11コカミド等を挙げることができるが、これらに限定されない。特に、POE（20）セチルエーテル、POE（30）セチルエーテル、POE（20）ステアリルエーテル、POE（30）ステアリルエーテル、POE（30）ベヘニルエーテルから選択される一種又は二種以上を用いるのが好ましい。

[0023] 本発明で用いられるイオン性界面活性剤は、化粧品等に従来から使用されているアニオン性、カチオン性、又は両性界面活性剤から選択できる。具体

例としては以下のものが挙げられる。

[0024] イオン性活性剤の具体例には、パルミチン酸、ステアリン酸、イソステアリン酸等の炭素数12～22の脂肪酸およびその塩、ラウロイルサルコシナトリウム等のN-炭素数12～22のアシルサルコシンおよびその塩、セチルリン酸ナトリウム等の炭素数12～22のアルキルリン酸又はその塩、ステアロイルメチルタウリンナトリウム等の炭素数12～22のアシルメチルタウリンおよびその塩、ステアロイル乳酸ナトリウム等の炭素数12～22のアシル乳酸およびその塩、ステアロイルグルタミン酸ナトリウム等の炭素数12～22のアシルグルタミン酸およびその塩、塩化ジステアリルジメチルアンモニウム、塩化アルキルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、アルキルジメチルアミノ酢酸ベタインなどが含まれる。

[0025] 本発明の化粧品組成物においては、(B)親水性界面活性剤の総モル数(即ち、親水性非イオン性界面活性剤のモル数(B1)とイオン性界面活性剤のモル数(B2)の合計)に対する親水性非イオン性界面活性剤のモル数(B1)の比率 $[X = B1 / (B1 + B2)]$ が0.5以上であることを必須とする。このモル比率(X)は、好ましくは0.65以上、より好ましくは0.8以上であり、(B)親水性界面活性剤が親水性非イオン性界面活性剤のみからなる組成(即ち、モル比率(X) = 1)であってもよい。このモル比率が0.5未満であると組成物の安定性が低下し、肌に塗布した際の外観の均一性も低下する。

[0026] 本発明の化粧品組成物における(B)親水性界面活性剤の配合量(非イオン性界面活性剤とイオン性界面活性剤との合計配合量)は、特に限定されないが、通常は0.05～6質量%、好ましくは0.1～5質量%である。

[0027] (C)平均粒径が1～30 μm の粉末

本発明の化粧品組成物における(C)成分は、平均粒径が1～30 μm の粉末である。この平均粒径は、1～30 μm の範囲内の全ての値を採ることができる。例えば、平均粒径範囲の下限値は1 μm 、1.5 μm 、あるいは2 μm 等とすることができ、上限値は30 μm 、25 μm 、20 μm 、18

μm 、あるいは $15\mu\text{m}$ 等とすることができる。

なお、本明細書における「平均粒径」とは、レーザー解析によって求めた粒径の平均値を意味する。

[0028] 本発明の化粧料組成物においては、(C)平均粒径が $1\sim 30\mu\text{m}$ の粉末の総量(疎水性球状粉末の配合量(C1)と疎水性球状粉末以外の粉末の配合量(C2)との合計)に占める疎水性球状粉末の配合量(C1)の比率 $[Y=C1/(C1+C2)]$ が50質量%以上であることを必須とする。この配合量比率(Y)は、好ましくは60質量%以上、より好ましくは70質量%以上であり、(C)成分の全てが疎水性球状粉末となる組成(即ち、配合量比率(Y)=100質量%)としてもよい。

[0029] (C)成分を構成する「疎水性球状粉末」とは、長径/短径比率が1.2以下の略球形から真球形をした粒子状であって、精製水に添加して振とうした際に容易に分散しない性質(表面疎水性)を有するものである。粉末の表面疎水性に関しては、例えば、粉体ぬれ性試験機(WET101-P、株式会社レスカ製)を用いて、水と粉末の入ったビーカに攪拌を加えながらアセトン水滴下していき、アセトン水溶液の透過率の変化を測定することにより見積もることができる。粉体が分散すると透過率の低下が生じるため、その低下の傾きから外挿して透過率の低下開始点すなわち分散開始点のアセトン濃度を求め、そのアセトン水溶液の表面張力が粉体の臨界表面張力の指標となる。本発明における疎水性粉末は、上記のようにして求めた臨界表面張力の概算値が約60以下となる表面疎水性の粉末とする。またさらに好ましくはこの値が約55以下となる粉末である。

[0030] 本発明で用いる疎水性球状粉末は、無機粉末でも有機粉末でもよいが、シリコーンゴム、シリコーンレジン、ポリエチレン、ポリメチルメタクリレート、又はナイロン等の疎水性材料からなる球状粉末、あるいは、これら疎水性材料で表面疎水処理をされた無機又は有機の複合球状粉末から選択できる。

[0031] 成分(C)を構成する平均粒径が $1\sim 30\mu\text{m}$ の粉末であって、疎水性

球状粉末に該当しない粉末としては、水に容易に分散する（表面親水性の）シリカ、デンプン、セルロース等からなる粉末が挙げられる。

[0032] 本発明においては、親水性材料からなる球状粉末であっても、その表面を疎水化処理することにより、上記定義に従って表面疎水性とされた球状粉末は疎水性球状粉末とする。逆に、元来疎水性の材料からなる粉末であっても、製造又は保存方法あるいは表面処理等によって実質的に表面親水性となっている粉末は疎水性球状粉末には含まれないものとする。例えば、商品名「BY29-129」の名称で東レ・ダウコーニング社から販売されている（ジメチコン／ビニルメチコン）クロスポリマーの水分散体に含まれる球状粉末は、本発明における疎水性球状粉末には含まれない。

[0033] 本発明の化粧料組成物における（C）平均粒径が1～30 μm の粉末の配合量は4～30質量%であり、好ましくは5～25質量%である。平均粒径が1～30 μm という比較的大きな粉末を上記の配合量範囲で含有することにより、本発明の化粧料組成物を肌に塗布することによる補正効果が得られ、塗布した際の感触が良好となる。

[0034] 本発明の化粧料組成物は、（D）水を含有することにより、肌に塗布した際のみずみずしい感触が得られる。（D）水の配合量は、好ましくは30～95質量%、より好ましくは40～95質量%である。

[0035] 本発明の化粧料組成物は、上記の必須成分（A）～（D）に加えて、（E）親油性の非イオン性界面活性剤（以下「親油性非イオン性界面活性剤」とも呼称する）を更に含むことができる。

[0036] 本発明で用いられる親油性非イオン性界面活性剤は、化粧料等に汎用されている非イオン性界面活性剤であって、そのHLB値が6以下、好ましくは5以下のものから選択することができる。具体例としては、モノステアリン酸グリセリン、グリセリンモノステアリルエーテル、トリスステアリン酸PEG-10グリセリル、トリスステアリン酸PEG-15水添ヒマシ油、トリオレイン酸PEG-10グリセリル、トリスステアリン酸PEG-10グリセリル、トリスステアリン酸PEG-10トリメチロールプロパン、イソ

ステアリン酸PEG-5水添ヒマシ油、ジステアリン酸PEG-4トリメチロールプロパン、セバシン酸ジイソプロピル等が挙げられるが、これらに限定されない。

[0037] 本発明の化粧品組成物に（E）親油性非イオン性界面活性剤を配合する場合、前記（B）親水性界面活性剤のモル数に対する（A）高級アルコールと（E）親油性非イオン性界面活性剤の総モル数（合計モル数：A+E）の比率 $[Z = (A + E) / B]$ を3～30の範囲内とするのが好ましい。

[0038] 本発明の化粧品組成物は、（D）水の存在下において（A）高級アルコールが（B）親水性界面活性剤及び好ましくは（E）親油性界面活性剤とともにラメラ状の2分子膜からなる会合体を形成し、いわゆる α -ゲル構造をとる。 α -ゲルは、界面活性剤および高級アルコールを高温下で溶解し、水と混合した後に冷却するか、高級アルコールを高温で融解し、界面活性剤を溶解した水と混合した後に冷却することで得られるゲル構造である。 α -ゲルに関する詳細は、例えば、特開2005-132808号公報等を参照されたい。

[0039] 本発明の化粧品組成物は、成分（A）、（B）及び（D）が、好ましくは（E）とともに形成する α -ゲル構造によって、油分や界面活性剤を増量しなくても、（C）成分中の疎水性球状粉末が水（相）中に安定に保持されるものと考えられる。即ち、本発明の特徴の一つは、前記疎水性球状粉末が水相に配合されている点にある。

[0040] 本発明の化粧品組成物は、グアーガム、キサントガム、ポリビニルアルコール等の水溶性高分子を含有してもよい。水溶性高分子を配合することにより組成物を更に安定化することができるが、配合量が多くなるとべたつきを生じる場合があるため、その配合量は、0.1質量%未満とするのが好ましい。

[0041] 本発明の化粧品組成物は、油分を含まない、あるいは30質量%以下、25質量%以下、20質量%以下、又は15質量%以下の油分を含む水性組成物である。

[0042] 本発明の化粧品組成物が油分を含む場合、当該油分は、化粧品に通常使用されている油分から選択できる。

[0043] 本発明で好ましく用いられる液状油分（常温（約25℃）において液状を呈する油分）としては以下を例示することができる。

流動パラフィン、スクワラン、スクワレン、パラフィン、イソパラフィン、セレシン等の炭化水素油。

ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、メチルヒドロジェンポリシロキサン等の鎖状シリコーン；オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロペンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサシロキサン等の環状シリコーン等のシリコーン油。

[0044] アマニ油、ツバキ油、マカデミアナッツ油、トウモロコシ油、ミンク油、オリーブ油、アボカド油、サザンカ油、ヒマシ油、サフラワー油、ホホバ油、ヒマワリ油、アルモンド油、ナタネ油、ゴマ油、大豆油、落花生油、トリグリセリン、トリオクタン酸グリセリン、トリイソパルミチン酸グリセリン等の液体油脂。

オクタン酸セチル、ラウリン酸ヘキシル、ミリスチン酸イソプロピル、パルミチン酸オクチル、ステアリン酸イソセチル、イソステアリン酸イソプロピル、イソパルミチン酸オクチル、オレイン酸イソデシル、トリ2-エチルヘキサン酸グリセリル、テトラ2-エチルヘキサン酸ペンタエリスリット、コハク酸2-エチルヘキシル、セバシン酸ジエチル等のエステル油。

[0045] 本発明の化粧品は、前記のような液状油分以外にも、化粧品等に通常配合され得る固形油分、半固形油分を含んでいてもよい。

[0046] 本発明の化粧品組成物は、(C) 平均粒径が1~30 μmの粉末に加えて、平均粒径が1 μm未満の粉末を配合することができる。このような粉末としては、化粧品に通常用いられるものであれば特に制限されず、無機粉体、有機粉体等のいずれでもよく、その形状も限られない。例えば、シリカ（無水ケイ酸）、珪酸カルシウム、珪酸マグネシウム、マイカ、タルク、カオリン、セリサイト、酸化チタン、酸化亜鉛、酸化マグネシウム、酸化ジルコニ

ウム、炭酸カルシウム、炭酸マグネシウム、ケイ酸マグネシウム、硫酸バリウム、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、カーボンブラック、マンガンバイオレット、ガラスビーズ、ゼオライト、パール顔料（ベンガラ被覆雲母、酸化チタン被膜雲母等）、これらの複合体等が挙げられる。

[0047] 本発明の化粧料組成物は、本発明の効果を損なわない範囲で、化粧料の分野で汎用されている各種成分を添加することができる。例えば、ビタミンB群、ビタミンC及其誘導体、トラネキサム酸、パントテン酸及びその誘導体、ビオチン等のビタミン類などの水溶性活性物質、ビタミンE、 β -カロチン等の油溶性活性物質、アルギニン、アスパラギン酸、クエン酸、酒石酸、乳酸などの緩衝剤、EDTAなどのキレート剤、防腐剤、各種色素等が挙げられる。

[0048] 本発明の化粧料組成物は、みずみずしい感触を持ちながら補正効果にも優れた水性基礎化粧料、例えばファンデーションあるいは化粧下地等のメイキャップ化粧料又は乳液や美容液等のスキンケア化粧料としての使用に特に適したものである。

実施例

[0049] 以下に具体例を挙げて本発明を更に詳細に説明するが、実施例は本発明の代表例であり、本発明の技術的範囲を限定するものではない。なお、配合量の単位は質量%である。

[0050] 下記の表1～表3に掲げた処方で美容液を下記の方法に従って調製した。表中、No. 1～3は成分(A)、No. 7～12は成分(B)（これらの中でNo. 7～10は非イオン性界面活性剤(B1)、No. 11と12はイオン性界面活性剤(B2)、No. 6は成分(B1)の比較成分(B1')）、No. 13～20は成分(C)（これらの中で、No. 13～17は疎水性球状粉末(C1)、No. 18～20は疎水性球状粉末以外の粉末(C2)）に該当する。また、No. 4及び5は(E)親油性界面活性剤、No. 21～24は油分に該当する。

得られた各例の美容液について、組成物の状態の安定性、使用感触（粉っ

ぼさ、油っぽさ、べたつきに関する)、及び肌に塗布した後に外観を下記に示す基準により評価した。

[0051] [表1]

分類		実施例						
		1	2	3	4	5	6	7
A	1. ベヘニルアルコール	0.6	0.6	—	—	0.5	0.5	—
A	2. ステアリルアルコール	0.3	0.3	0.6	0.3	2	0.1	0.6
A	3. セチルアルコール	—	—	1	1.5	—	—	1
E	4. モノステアリン酸グリセリル (HLB=4)	—	—	1	0.95	1.8	—	1
E	5. グリセリンモノステアリルエーテル (HLB=5)	0.4	0.4	—	—	—	0.3	—
B1'	6. POE(6)モノステアリン酸ソルピタン (HLB=9.5)	—	—	—	—	—	—	—
B1	7. POE(20)ベヘニルエーテル (HLB=16.5)	0.6	0.6	—	—	—	0.3	—
B1	8. POE(25)ステアリルエーテル (HLB=14)	—	—	1	—	—	—	1
B1	9. POE(60)モノイソステアリン酸グリセリン (HLB=16)	—	—	—	—	2.2	—	—
B1	10. POE(20)モノステアリン酸ソルピタン (HLB=14.9)	—	—	—	1.2	—	—	—
B2	11. ステアロイルグルタミン酸ナトリウム	—	—	—	—	—	0.03	—
B2	12. ステアロイルメチルタウリンナトリウム	—	—	—	0.35	—	—	—
C1	13. (ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー	—	6	—	—	2	13	—
C1	14. ポリメチルシルセスキオキサン	15	—	—	—	—	—	—
C1	15. (ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー	—	—	—	—	3	—	—
C1	16. ポリエチレン末	—	—	—	7	—	—	—
C1	17. ポリメタクリル酸メチル	—	—	5	—	—	—	5
C2	18. シリカ	—	2	—	3	—	—	—
C2	19. セルローズ末	—	—	2	—	—	—	2
C2	20. (ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー水分分散体	—	—	—	—	—	13	—
油分	21. テトラエテルヘキサ酸ペンタエリスリチル	—	1	—	10	2	—	—
	22. イソオクタン酸セチル	2	—	—	—	—	1	—
	23. ジメチコン	1	2	2	1	5	1	—
	24. オレフィンオリゴマー	2	2	5	1	2	—	—
	25. 二酸化チタン(平均粒径 1 μm 未満)	—	0.6	—	—	0.3	—	—
	26. ジプロピレングリコール	5	5	5	5	5	5	5
	27. 1,3-ブチレングリコール	5	5	5	5	5	5	5
	28. グリセリン	5	3	—	5	10	1	—
	29. キサンタンガム	—	0.05	—	—	0.07	—	—
	30. アルコール	—	5	—	—	—	10	—
	31. キレート剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量
	32. 緩衝剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量
	33. 防腐剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量
	34. 精製水	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量
	平均粒径 1~30 μm 粉末の総量 [C1+C2]	15	8	7	10	5	21.45	7
	疎水性球状粉末の配合量比率 [C1/(C1+C2)] (%)	100	75	71	70	100	61	71
	疎水性球状粉末の添加相	水相	水相	水相	水相	水相	水相	水相
	親水性界面活性剤のモル比率 [B1/(B1+B2)]	1.00	1.00	1.00	0.53	1.00	0.78	1.00
	親油性界面活性剤等モル比率 [(A+E)/(B1+B2)]	8.3	8.3	12.8	5.7	19.0	8.7	8.7
	状態の安定性	A	A	A	A	A	A	A
	粉っぽさのない使用感触	B	A	B	B	A	B	B
	油っぽさのない使用感触	A	A	B	B	B	A	A
	べたつきのない使用感触	A	A	B	A	B	A	A
	塗布後の肌の外観均一性向上	A	A	A	B	B	A	A

[0052] [表2]

分類		比較例			
		1	2	3	4
A	1. ベヘニルアルコール	—	0.6	—	—
A	2. ステアリルアルコール	—	0.3	0.3	0.3
A	3. セチルアルコール	—	—	1.5	1.5
E	4. モノステアリン酸グリセリル (HLB=4)	—	—	0.8	0.95
E	5. グリセリンモノステアリルエーテル (HLB=5)	—	0.4	—	—
B1'	6. POE(6)モノステアリン酸ソルピタン(HLB=9.5)	—	—	—	1.2
B1	7. POE(20)ベヘニルエーテル (HLB=16.5)	0.6	—	—	—
B1	8. POE(25)ステアリルエーテル (HLB=14)	—	—	—	—
B1	9. POE(60)モノイソステアリン酸グリセリン (HLB=16)	—	—	—	—
B1	10. POE(20)モノステアリン酸ソルピタン (HLB=14.9)	—	—	0.7	—
B2	11. ステアロイルグルタミン酸ナトリウム	—	—	—	—
B2	12. ステアロイルメチルタウリンナトリウム	—	0.21	0.25	0.35
C1	13. (ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー	—	6	—	—
C1	14. ポリメチルシルセスキオキサン	15	—	—	—
C1	15. (ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー	—	—	—	—
C1	16. ポリエチレン末	—	—	7	7
C1	17. ポリメタクリル酸メチル	—	—	—	—
C2	18. シリカ	—	2	3	3
C2	19. セルローズ末	—	—	—	—
C2	20. (ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー水分分散体	—	—	—	—
油分	21. テトラエチルヘキサン酸ペンタエリスリチル	—	2	10	10
	22. イソオクタン酸セチル	2	—	—	—
	23. ジメチコン	1	2	1	1
	24. オレフィンオリゴマー	2	2	1	1
	25. 二酸化チタン(平均粒径 1 μm 未満)	—	0.5	—	—
	26. ジブロピレングリコール	5	5	5	5
	27. 1,3-ブチレングリコール	5	5	5	5
	28. グリセリン	5	3	5	5
	29. キサンタンガム	0.5	0.05	—	—
	30. アルコール	—	5	—	—
	31. キレート剤	適量	適量	適量	適量
	32. 緩衝剤	適量	適量	適量	適量
	33. 防腐剤	適量	適量	適量	適量
	34. 精製水	残量	残量	残量	残量
	平均粒径 1~30 μm 粉末の総量 [C1+C2]	15	8	10	10
	疎水性球状粉末の配合量比率 [C1/(C1+C2)] (%)	100	75	70	70
	疎水性球状粉末の添加相	水相	水相	水相	水相
	親水性界面活性剤のモル比率 [B1/(B1+B2)]	1.00	0.00	0.48	0.00
	親油性界面活性剤等モル比率 [(A+E)/(B1+B2)]	0.0	8.4	8.5	12.2
	状態の安定性	B	C	C	C
	粉っぽさのない使用感触	C	B	B	—
	油っぽさのない使用感触	C	B	B	—
	べたつきのない使用感触	D	B	B	—
	塗布後の肌の外観均一性向上	D	D	D	—

[0053]

[表3]

分類		比較例							
		5	6	7	8	9	10	11	
A	1. ベヘニルアルコール	0.5	0.5	—	0.6	—	0.6	0.6	
A	2. ステアリアルアルコール	2	0.1	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3	
A	3. セチルアルコール	—	—	1.5	—	1	—	—	
E	4. モノステアリン酸グリセリル (HLB=4)	1.8	—	0.95	—	1	—	—	
E	5. グリセリンモノステアリン酸エーテル (HLB=5)	—	0.3	—	0.4	—	0.4	0.4	
B1'	6. POE(6)モノステアリン酸ソルビタン (HLB=9.5)	—	—	—	—	—	—	—	
B1	7. POE(20)ベヘニルエーテル (HLB=16.5)	—	0.3	—	0.6	—	0.6	0.6	
B1	8. POE(25)ステアリン酸エーテル (HLB=14)	—	—	—	—	1	—	—	
B1	9. POE(60)モノイソステアリン酸グリセリン (HLB=16)	2.2	—	—	—	—	—	—	
B1	10. POE(20)モノステアリン酸ソルビタン (HLB=14.9)	—	—	1.2	—	—	—	—	
B2	11. ステアロイルグルタミン酸ナトリウム	—	0.03	—	—	—	—	—	
B2	12. ステアロイルメチルタウリンナトリウム	—	—	0.1	—	—	—	—	
C1	13. (ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン)クロスポリマー	—	22	—	3	—	—	—	
C1	14. ポリメチルシルセスキオキサン	—	—	—	—	—	15	15	
C1	15. (ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー	3	—	—	—	—	—	—	
C1	16. ポリエチレン末	—	—	—	—	—	—	—	
C1	17. ポリメタクリル酸メチル	—	—	—	—	—	—	—	
C2	18. シリカ	—	—	10	2	—	—	—	
C2	19. セルロース末	—	—	—	2	—	—	—	
C2	20. (ジメチコン/ビニルジメチコン)クロスポリマー水分分散体	—	20	—	—	10.8	—	—	
油分	21. テトラエチルヘキサン酸ペンタエリスリチル	2	—	10	1	—	—	—	
	22. イノオクタン酸セチル	—	1	—	—	—	2	6	
	23. ジメチコン	5	1	1	2	2	1	2	
	24. オレフィンオリゴマー	2	—	1	2	5	2	6	
	25. 二酸化チタン(平均粒径 1 μm 未満)	0.3	—	—	0.6	—	—	—	
	26. ジプロピレングリコール	5	5	5	5	5	5	5	
	27. 1,3-ブチレングリコール	5	5	5	5	5	5	5	
	28. グリセリン	10	1	5	3	—	5	5	
	29. キサンタンガム	0.07	—	—	0.05	—	—	—	
	30. アルコール	—	10	—	5	—	—	—	
	31. キレート剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	
	32. 緩衝剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	
	33. 防腐剤	適量	適量	適量	適量	適量	適量	適量	
	34. 精製水	残量	残量	残量	残量	残量	残量	残量	
	平均粒径 1~30 μm 粉末の総量 [C1+C2]	3	35	10	7	7.02	15	15	
	疎水性球状粉末の配合量比率 [C1/(C1+C2)] (%)	100	63	0	43	0	100	100	
	疎水性球状粉末の添加相	水相	水相	—	水相	水相	油相	油相	
	親水性界面活性剤のモル比率 [B1/(B1+B2)]	1.00	0.78	0.53	1.00	1.00	1.00	1.00	
	親油性界面活性剤等モル比率 [(A+E)/(B1+B2)]	19.0	8.7	5.7	8.3	12.8	8.3	8.3	
	状態の安定性	A	B	A	A	A	C	B	
	粉っぽさのない使用感触	B	D	C	C	B	—	B	
	油っぽさのない使用感触	C	B	B	B	B	—	D	
	べたつきのない使用感触	B	B	B	B	C	—	C	
	塗布後の肌の外観均一性向上	D	C	D	D	C	—	D	

[0054] 実施例及び比較例における製造方法

(1) 実施例 1、3、4、6、7、比較例 1、3、6、7

成分11～12、26～34を溶解・混合し70℃に加熱したものに、成分1～10、21～24を70℃に加熱し均一に溶解・混合したものを添加したのち、攪拌機（T. K. ロボミックス、特殊機化工業製）を用いて7000rpmで乳化した。そこへ成分13～20を添加して再度攪拌機を用いて分散し、35℃まで冷却して美容液を得た。

[0055] (2) 実施例2、5、比較例2、4、5、8

成分11～12、26～30、成分32、33、成分34のうち10重量%を除いた分を溶解・混合し70℃に加熱したものに、成分1～10、21～24を70℃に加熱し均一に溶解・混合したものを添加したのち、攪拌機を用いて7000rpmで乳化した。そこへ、成分25、31、34の10重量%を混合し攪拌機で分散したものを添加し混合した。さらに成分13～20を添加して再度攪拌機を用いて分散し、35℃まで冷却して美容液を得た。

[0056] (3) 比較例10、11

成分11～12、26～34を溶解・混合し70℃に加熱したものに、成分1～10、21～24を70℃に加熱し均一に溶解・混合したものに成分14を添加して攪拌機で分散したものを添加して、攪拌機を用いて7000rpmで乳化し、35℃まで冷却して美容液を得た。

[0057] 評価方法及び評価基準

・状態の安定性

上記の製造方法に従って調製したサンプルの1日後（静置）の状態；1日後のサンプルを50ccのガラス管に半量入れ、45回転/分で倒立と正置方向に4時間回転した後の状態；及び1か月保管後の状態を、スライドガラスに各サンプルを適量滴下しカバーガラスをかけた状態で目視観察し、以下の基準で評価した。

A：上記3条件すべてにおいて不均一な凝集物が認められなかった。

B：製造した1日後（静置）は均一だが、他の2条件のいずれかにおいて不均一な凝集物が認められた。

C：製造した1日後（静置）、及び他の2条件の両方において不均一な凝集物が認められた。

[0058] ・使用感触（粉っぽさ、油っぽさ、べたつき）

官能評価パネル10名により、サンプルを肌に塗布した直後の感触について「粉っぽさ」「油っぽさ」「べたつき」の3項目を「ある：1点」「ややある：2点」「あまりない：3点」「ない：4点」の4段階で評価し、各項目の平均点により以下の通り判定した。

A：3.26～4点

B：2.51～3.25点

C：1.76～2.5点

D：1～1.75点

[0059] ・塗布後の肌の外観均一性向上効果

30代の女性被験者5名に各サンプルを塗布し、それぞれ外観評価パネル5名が塗布後の肌の均一性について「向上した：3点」「やや向上した：2点」「変化なし：1点」の3段階で評価した。被験者5名分の外観評価パネル5名に対する評点を平均し、各サンプルの効果を以下のように判定した。

A：2.6～3点

B：2.1～2.5点

C：1.6～2点

D：1～1.5点

[0060] 表1に示した結果から明らかなように、本発明の要件を満たす実施例1～7は、いずれの評価項目も良好であった。

[0061] 表2に示した結果から以下の事項が確認された。

比較例1は、高級アルコールと界面活性剤で形成されるゲルを用いずに、界面活性剤のみで粉末の分散を行った例であり、べたつきのある使用感触となった。また高級アルコールと活性剤で形成されるゲルによる増粘効果がないため、粉末の均一な分散状態を維持するために増粘剤を添加していたが、肌に塗布した際に粉末との複合体ができて粉末が均一に広がらず、肌の外観

均一性向上効果はなかった。

[0062] 比較例 2 では親水性活性剤としてイオン性のもののみ、比較例 3 では親水性活性剤のモル濃度においてイオン性のものを非イオン性のものよりも多く用いたところ、いずれにおいても状態を維持するのに十分な増粘効果が得られず、また粉末の分散状態がやや劣ったために肌の外観均一性向上効果も低かった。

[0063] 実施例 4 における親水性非イオン性界面活性剤（HLB = 14.5）を、HLB が 10 未満（9.5）の非イオン性界面活性剤に置換した比較例 4 は、安定な製剤を得ることができなかった。

[0064] 表 3 に示した結果から、以下の事項が確認できた。

比較例 5 では粉末量が少なく肌の外観均一性向上効果に劣り、比較例 6 では粉末量が多く感触が粉っぽくなったことに加え、塗布後の肌の外観でも粉っぽさが目立った。

[0065] 比較例 7 では、粉末が親水性のもののみであり、比較例 8 では粉末中の疎水性球状粉末の割合が 43% であるが、いずれにおいても粉っぽい感触が認められたことに加え、粉末の肌へのなじみが悪く肌の外観向上効果は劣った。

比較例 9 では、疎水性球状粉末の水分散体として提供された原料を用いたが、原料には粉末を安定に分散させるための活性剤や増粘剤が含まれており、比較例 3 と同様にべたつきが認められた。また粉末表面が実質的には親水性となっており、比較例 7、8 と同様に肌の外観均一性向上効果は低かった。

[0066] 比較例 10、11 は疎水性球状粉末を油相に分散して製造したものであるが、比較例 10 の油分量では粉末を分散するのに十分な量を満たしておらず分散不良となり、製造直後の状態で劣った。また比較例 11 では粉末を分散するのに十分な量の油分を使用したところ油っぽい感触となり、粉末の肌上での密着性に劣るものであった。

[0067] 本発明の化粧品組成物の他の処方例を以下に掲げる。

処方例 1 :

クリーム	配合量 (質量%)
1 ベヘニルアルコール	2
2 ステアリルアルコール	2
3 グリセリンモノステアリルエーテル	2
4 POE (20) ベヘニルエーテル	1.5
5 (ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン) クロスポリマー	10
6 シリカ	2
7 テトラエチルヘキサン酸ペンタエリスリチル	5
8 ジメチコン	3
9 オレフィンオリゴマー	2
10 二酸化チタン	0.1
11 1,3-ブチレングリコール	10
12 グリセリン	10
13 アスコルビン酸グルコシド	2
14 (アクリル酸/アクリル酸アルキル (C10-30)) コポリマー (※16)	0.05
15 キサンタンガム	0.1
16 アルコール	3
17 キレート剤	適量
18 緩衝剤	適量
19 防腐剤	適量
20 精製水	残量

※16) PEMULEN TR-2 (Lubrizol Advanced Materials)

[0068] 製造方法

10～20を均一混合・溶解した水相を70℃に加熱し、1～4、7～9を75℃で加熱溶解した油相を添加したのち、5、6、を添加して均一分散し、攪拌しながら30℃に冷却してクリームを得た。

[0069] 処方例2：

美容液	配合量 (質量%)
1 セテアリルアルコール	0.4
2 グリセリンモノステアリルエーテル	0.3
3 POE (60) 水添ヒマシ油 (※17)	0.5
4 (ビニルジメチコン/メチコンシルセスキオキサン) クロスポリマー (※18)	15
5 (ジメチコン/ビニルジメチコン) クロスポリマー水分散体	20
6 イソヘキサデカン	10
7 水添ホホバ油	2
8 ジプロピレングリコール	5
9 グリセリン	5
10 (アクリロイルジメチルタウリンアンモニウム/メタクリル酸ベヘネス-25) クロスポリマー (※19)	0.3
11 キレート剤	適量
12 緩衝剤	適量
13 防腐剤	適量
14 精製水	残量

※17) ニッコール HCO-60 (日光ケミカルズ)

※18) KSP102 (信越化学工業)

※19) ARISTOFLEX HMB (クラリアントジャパン)

[0070] 製造方法

8～14を混合した水相を70℃に加熱し、1～3、7を70℃に加熱溶解したところに6を加えて油相とし、水相に添加してホモキサーを用いて乳化分散した。その後35℃まで冷却したのち、4と5を添加してホモキサーで分散し、美容液を得た。

[0071] 処方例3：

ファンデーション	配合量 (質量%)
1 ベヘニルアルコール	0.4
2 ステアリルアルコール	0.1
3 モノステアリン酸グリセリル	0.1
4 POE (30) ベヘニルエーテル (※20)	0.3
5 (ジメチコン/ビニルジメチコン) クロスポリマー	5
6 ポリメタクリル酸メチル	5
7 デカメチルシロキサン	6
8 メチルポリシロキサン	3
9 コハク酸ジ2-エチルヘキシル	2
10 パラメトキシケイ皮酸2-エチルヘキシル	5
11 オクトクリレン	2
12 疎水化処理 (※21) 二酸化チタン	5
13 疎水化処理 (※21) ベンガラ	0.1
14 疎水化処理 (※21) 黄酸化鉄	0.5
15 疎水化処理 (※21) 黒酸化鉄	0.01
16 アミノエチルアミノプロピルメチルシロキサン・ジメチルシロキサン共重合体 (※22)	1
17 1,3-ブチレングリコール	3
18 グリセリン	1
19 キサンタンガム	0.1

20 (アクリル酸ヒドロキシエチル／アクリロイルジメチルタウリンNa)
) コポリマー (※23)

0.5

21 アルコール

5

22 キレート剤

適量

23 緩衝剤

適量

24 防腐剤

適量

25 精製水

残量

※21) テトラデセン、テトラヒドロテトラメチルシクロテトラシロキサン
処理

※22) KF-8004 (信越化学工業)

※23) SIMULGEL NS (SEPPIC S. A.)

[0072] 製造方法

17～25を混合したものを水相とし、70℃に加熱した。1～4、9～11を70℃に加熱したものを油相(1)とし、水相に添加してホモミキサーで乳化したのち30℃まで冷却した。そこへ、7～8に12～16を添加して分散した油相(2)を加えて再度ホモミキサーを用いて乳化分散し、5、6を加えて再度分散してファンデーションを得た。

請求の範囲

- [請求項1] (A) 直鎖飽和アルキル鎖を有する高級アルコールの1種または2種以上；
- (B) 非イオン性界面活性剤を含む親水性界面活性剤；
- (C) 平均粒径が1～30 μ mの粉末を4～30質量%；及び
- (D) 水を含有し、
- 前記(B)親水性界面活性剤の総モル数に対する親水性非イオン性界面活性剤のモル数の比率が0.5以上であり、
- 前記(C)平均粒径が1～30 μ mの粉末の合計配合量に占める疎水性球状粉末の配合量の比率が50質量%以上であり、かつ前記疎水性球状粉末が水相に添加されてなることを特徴とする化粧料組成物。
- [請求項2] (E) 親油性非イオン性界面活性剤を更に含み、前記(B)親水性界面活性剤のモル数に対する(A)高級アルコールと(E)親油性非イオン性界面活性剤の総モル数の比率 $[(A+E)/B]$ が3～30の範囲内である、請求項1に記載の化粧料組成物。
- [請求項3] 前記(C)平均粒径が1～30 μ mの粉末の配合量が5～25質量%である、請求項1又は2に記載の化粧料組成物。
- [請求項4] 0.1質量%未満の水溶性高分子を更に含む、請求項1から3のいずれか一項に記載の化粧料組成物。
- [請求項5] 前記(B)親水性界面活性剤に含まれる非イオン活性剤が、直鎖飽和アルキル鎖とポリアルキレングリコールとのエーテルである、請求項1から4のいずれか一項に記載の化粧料組成物。
- [請求項6] 前記(C)平均粒径が1～30 μ mの粉末に含まれる疎水性球状粉末が、シリコーンゴム、シリコーンレジン、及びそれらの複合球状粉末からなる群より選ばれる1種または2種以上である、請求項1から5のいずれか一項に記載の化粧料組成物。

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/JP2017/007750

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
 A61K8/891(2006.01)i, A61K8/34(2006.01)i, A61K8/86(2006.01)i, A61Q1/02
 (2006.01)i, A61Q19/00(2006.01)i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
 A61K8, A61Q1, A61Q19

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Jitsuyo Shinan Koho	1922-1996	Jitsuyo Shinan Toroku Koho	1996-2017
Kokai Jitsuyo Shinan Koho	1971-2017	Toroku Jitsuyo Shinan Koho	1994-2017

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP 2010-189281 A (Shiseido Co., Ltd.), 02 September 2010 (02.09.2010), claims; paragraphs [0013] to [0014], [0017] to [0019], [0021]; examples (Family: none)	1-6
Y	JP 2006-219427 A (Kao Corp.), 24 August 2006 (24.08.2006), paragraph [0012] & WO 2006/080520 A1	1-6

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"E" earlier application or patent but published on or after the international filing date	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"&" document member of the same patent family
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 31 March 2017 (31.03.17)	Date of mailing of the international search report 11 April 2017 (11.04.17)
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61K8/891(2006.01)i, A61K8/34(2006.01)i, A61K8/86(2006.01)i, A61Q1/02(2006.01)i, A61Q19/00(2006.01)i			
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC）） Int.Cl. A61K8, A61Q1, A61Q19			
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの 日本国実用新案公報 1922-1996年 日本国公開実用新案公報 1971-2017年 日本国実用新案登録公報 1996-2017年 日本国登録実用新案公報 1994-2017年			
国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）			
C. 関連すると認められる文献			
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号	
Y	JP 2010-189281 A（株式会社資生堂） 2010.09.02, 特許請求の範囲, [0013] - [0014], [0017] - [0019], [0021], 実施例（ファミリーなし）	1-6	
Y	JP 2006-219427 A（花王株式会社） 2006.08.24, [0012] & WO 2006/080520 A1	1-6	
❏ C欄の続きにも文献が列挙されている。		❏ パテントファミリーに関する別紙を参照。	
* 引用文献のカテゴリー 「A」 特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの 「E」 国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの 「L」 優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す） 「O」 口頭による開示、使用、展示等に言及する文献 「P」 国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願		の日の後に公表された文献 「T」 国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの 「X」 特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの 「Y」 特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの 「&」 同一パテントファミリー文献	
国際調査を完了した日 31.03.2017		国際調査報告の発送日 11.04.2017	
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁（ISA/J P） 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官（権限のある職員） 岩下 直人	4D 9841
		電話番号 03-3581-1101 内線 3421	